#### 横浜市からのお知らせ

# **償却資産申告書の提出をお願いします!** 提出期限は令和4年1月31日(月)です!

■固定資産税(償却資産)の申告書提出・課税に関するお問合せ先

### 横浜市償却資産センター(財政局償却資産課)

〒231-8343 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル 5階

Tel.045(671)4384 Fax.045(663)9347

受付時間:午前8時45分~午後5時15分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

※ 区役所では受け付けておりませんのでご注意ください。

横浜市 償却資産センター

検索



### ■よくあるご質問

- Q 申告書にはマイナンバー又は法人番号を記載する必要がありますか?
- A 個人の方はマイナンバー、法人は法人番号を記載していただきます。
- Q 当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。 申告書は全市分を 1 枚にまとめても良いですか?
- A 資産が所在する区ごとに申告書を作成し、全て**償却資産センター**に提出して ください。

## ■お知らせ

地方税法の改正により、今年度からは申告書への押印は不要となりました。

## 申告書の提出は便利な電子申告をご利用ください!

※すでに全申告の約55%が電子申告となっています。

ホームページ: https://www.eltax.lta.go.jp/ もしくは、検索サイトでご覧ください。





エルタックス

検索

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、次の納付方法でご自宅から市税の納付ができます。

スマホ決済 ・クレジット納税 ・ペイジー収納 ・口座振替

※令和3年4月から PayPay 銀行、楽天銀行でペイジー納付及び口座振替が可能です。

横浜市税 納付方法

検索